

令和2年度 鶴岡市「人・農地プラン」の認定(第4期)について

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
119	中川代	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の削除 2人	(23) 21	(22) 20	(1) 1	(0) 0	(23) 21	(15) 15	(1) 1	(7) 5	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>・耕作放棄地を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・水稻を中心としながら、畑作との複合で経営の安定化を図る。</li> <li>・耕作放棄地の利用を拡大し、月山麓の畑団地の活用を図る。</li> <li>・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・中山間地域の耕作放棄地を活用し付加価値農業を展開する。</li> <li>・地域の中心となる経営体と新規就農者が連携し、労働力、生産技術、経営管理技術などお互いに不得意分野を教えあう。</li> <li>・中心となる経営体、その他の農家、新規就農者が協力し産直などの6次産業化を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
120	玉川・清水	R3. 1. 7	・様式の変更	(9) 9	(9) 9	(0) 0	(0) 0	(9) 9	(8) 8	(0) 0	(1) 1	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>・耕作放棄地を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・農業者同士で連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の修得とともに目指す。</li> <li>・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
121	大口	R3. 1. 7	・様式の変更	(5) 5	(4) 4	(1) 1	(0) 0	(5) 5	(4) 4	(1) 1	(0) 0	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大農業者への農地の集積や、農地の交換により、作業効率を上げ、低コスト生産に取り組む。</li> <li>・中心となる経営体以外の農業者は、草刈り等の作業受託により連携を図る。</li> <li>・飼料用米の地産地消により、農地の保全と低コスト化、付加価値養豚に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
122	戸野・十文字・坂ノ下	R3. 1. 7	・様式の変更	(4) 4	(4) 4	(0) 0	(0) 0	(4) 4	(3) 3	(0) 0	(1) 1	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し生産性向上を図り、利益の確保を図る。</li> <li>・中心となる農業者を地域で育てる環境整備を行なう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
123	町屋 ・ 染興屋 ・ 川行	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の削除 1人 ・中心経営体の追加 1人	(13) 13	(13) 13	(0) 0	(0) 0	(13) 13	(9) 9	(0) 0	(4) 4	担い手はいるが十分ではない。 ・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・農業者同士に連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の修得をともに目指す。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
124	小増川	R3.1.7	・様式の変更	(2) 2	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(2) 2	(2) 2	(0) 0	(0) 0	担い手はいるが十分ではない。 集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地集積し、生産のコストダウンを図ると共に水利の有効化を図る。 ・新規就農者の勧誘を進める。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
125	仙道	R3.1.7	・様式の変更 ・貸付意向農地への追加 3人 ・中心経営体の経営面積の変更 4人	(9) 9	(9) 9	(0) 0	(0) 0	(9) 9	(8) 8	(0) 0	(1) 1	担い手はいるが十分ではない。 ・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地の集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・農機具の共同化によるコストダウンを図る。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
126	狩谷野目	R3.1.7	・様式の変更	(8) 8	(8) 8	(0) 0	(0) 0	(8) 8	(7) 7	(1) 1	(0) 0	担い手はいるが十分ではない。 ・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・法人化とともに、地域内農地の保全を積極的に進め有効利用し、付加価値農業を展開する。 ・経営体の連携を図り、労働力調整とともに、生産・経営管理の技術向上を推し進める。 ・中心となる経営体と連携する者は、農地の貸付と共に労働力の提供や知見を活かした助言を行う。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
127	川代山	R3. 1. 7	・様式の変更	(9) 9	(9) 9	(0) 0	(0) 0	(9) 9	(5) 5	(0) 0	(4) 4	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・新規就農者同士と連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の習得をともに目指す。</li> <li>・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
128	赤川	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式の変更</li> <li>・貸付意向農地への追加 2人</li> <li>・中心経営体の経営面積の変更 1人</li> </ul>	(4) 4	(4) 4	(0) 0	(0) 0	(4) 4	(4) 4	(0) 0	(0) 0	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・水稻を中心としながら、野菜等との複合経営の安定化を図る。</li> <li>・法人化を目指し規模拡大を図る。</li> <li>・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・営農組合は法人化と共に、耕作放棄地を再利用した付加価値農業を展開。</li> <li>・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は農地の貸付・水管理・集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。</li> <li>・低コスト、直播、機械の共同利用など。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>	
129	東荒川	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式の変更</li> <li>・中心経営体の削除 1人</li> <li>・中心経営体の経営面積の変更 1人</li> <li>・中心経営体の属性変更 2人</li> </ul>	(9) 8	(9) 8	(0) 0	(0) 0	(9) 8	(8) 6	(0) 0	(1) 2	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・水稻を中心としながら、大豆、野菜等との複合経営の安定化を図る。</li> <li>・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・中心となる経営体と連携する者(兼業農家、自給的農家)は農地を貸付、水管理、オペレーター等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>	

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方		
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者					一般農業者
130	金森目	R3. 1. 7	・様式の変更	(7) 7	(6) 6	(1) 1	(0) 0	(7) 7	(6) 6	(0) 0	(1) 1	担い手はいるが十分ではない。 ・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圃を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 ・耕作放棄地を解消する。	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圃を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 ・耕作放棄地を解消する。	・中心となる経営体へ農地を集約し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者は、農地の貸付、水管理、集落の水路・草管理を担う。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
131	野荒町	R3. 1. 7	・様式の変更	(3) 3	(3) 3	(0) 0	(0) 0	(3) 3	(3) 3	(0) 0	(0) 0	担い手はいるが十分ではない。 ・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圃を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圃を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者への農地の集積を図ると共に、新規就農者の育成にも努める。 ・規模拡大農家の他に、営農組合を設立し生産費のコストダウンを図ると共に農地の保全に努める。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
132	河原	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 1人	(4) 4	(4) 4	(0) 0	(0) 0	(4) 4	(2) 3	(0) 0	(2) 1	担い手はいるが十分ではない。 ・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圃を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圃を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・新規就農者と連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の修得をともに目指す。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
133	中島	R3. 1. 7	・様式の変更	(3) 3	(3) 3	(0) 0	(0) 0	(3) 3	(1) 1	(0) 0	(2) 2	担い手はいるが十分ではない。 ・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圃を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・担い手に集積、集約化する。 ・担い手の分散錯圃を解消する。 ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・農業者同士連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の修得をともに目指す。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、農作業補助等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
134	猪俣新田・中屋	R3. 1. 7	・様式の変更	(9) 9	(9) 9	(0) 0	(0) 0	(9) 9	(5) 5	(0) 0	(4) 4	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・水稻を中心としながら、野菜等との複合経営により安定化を図る。</li> <li>・新規就農者や規模拡大希望の農家へ農地を集め、生産のコスト低減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
135	細谷・押口	R3. 1. 7	・様式の変更	(7) 7	(5) 5	(2) 2	(0) 0	(7) 7	(6) 6	(0) 0	(1) 1	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消する。</li> <li>・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大農家へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・地域として、有機・特別栽培等の高付加価値の米生産をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
136	松ヶ岡	R3. 1. 7	・様式の変更	(12) 12	(9) 9	(3) 3	(0) 0	(12) 12	(12) 12	(0) 0	(0) 0	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・水稻を中心としながら、野菜等との複合経営の安定化を図る。</li> <li>・法人化を目指し経営規模の拡大を目指す。</li> <li>・水稻については、集落の内外を問わず、規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>また、水田の区画が小さいので、将来、再整備の実施を検討する。</li> <li>・農業者同士連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の修得をともに目指す。また、今後、定年帰農者が増える見込みであり、若年の新規就農者を確保し、水稻以外の果樹、畑作を含めて地域農業の活性化を図る。</li> <li>・女性農業者を中心に直売所、干柿加工、笹巻き作り等に取り組んでいるが、松ヶ岡の観光面との連携を深め、更なる拡充を目指す。</li> <li>・地域内の全戸を組合員とする農事組合法人松ヶ岡農場の地域農業に果たす役割について検討してゆく。</li> <li>・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、農用地の環境保全、集落内での共同作業等の役割を担うとともに、知見を活かした助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
137	増川新田	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> <li>中心経営体の削除 1人</li> <li>貸付意向農地への追加 1人</li> <li>中心経営体の経営面積の変更 3人</li> </ul>	(10) 9	(10) 9	(0) 0	(0) 0	(10) 9	(9) 8	(0) 0	(1) 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>	
138	鎌田	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> </ul>	(9) 9	(9) 9	(0) 0	(0) 0	(9) 9	(9) 9	(0) 0	(0) 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>	
139	泉野	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> </ul>	(8) 8	(8) 8	(0) 0	(0) 0	(8) 8	(6) 6	(0) 0	(2) 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>	
140	今野	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> <li>貸付意向農地への追加 1人</li> <li>中心経営体の経営面積の変更 1人</li> </ul>	(8) 8	(8) 8	(0) 0	(0) 0	(8) 8	(7) 7	(1) 1	(0) 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>	

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
141	高寺・下馬渡	R3.1.7	・様式の変更	(3) 3	(3) 3	(0) 0	(0) 0	(3) 3	(3) 3	(0) 0	(0) 0	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消する。</li> <li>・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大農業者等へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・農業者同士に連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の修得をともに目指す。</li> <li>・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
142	海谷森	R3.1.7	・様式の変更	(2) 2	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(2) 2	(2) 2	(0) 0	(0) 0	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消する。</li> <li>・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> <li>・耕作放棄地を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・耕作放棄地を再生利用した付加価値農業を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
143	三軒屋	R3.1.7	・様式の変更	(2) 2	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(2) 2	(1) 1	(0) 0	(1) 1	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消する。</li> <li>・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農家と連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の習得をともに目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
144	手向	R3.1.7	・様式の変更	(8) 8	(8) 8	(0) 0	(0) 0	(8) 8	(7) 7	(0) 0	(1) 1	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消する。</li> <li>・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・農業者同士に連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の修得をともに目指す。</li> <li>・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け等の役割を担う。</li> <li>・加工、直販部門を展開し、農産物の高付加価値化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方		
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者					一般農業者
145	三ツ橋	R3. 1. 7	・様式の変更	(2) 2	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(2) 2	(1) 1	(0) 0	(1) 1	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大農業者に農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・中心となる経営体と連携する者は、農地の貸付け、水管理等の役割を担う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
146	山荒川	R3. 1. 7	・様式の変更	(2) 2	(1) 1	(1) 1	(0) 0	(2) 2	(2) 2	(0) 0	(0) 0	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農事組合法人への農地集積を図り、低コスト化を推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
147	上野新田	R3. 1. 7	・様式の変更	(16) 16	(16) 16	(0) 0	(0) 0	(16) 16	(13) 13	(1) 1	(2) 2	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻は、集落内外を問わず規模拡大をしていく。</li> <li>・農機具の共同利用などのコストダウンを図る。</li> <li>・農業者同士の共同作業などでコストダウンを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
148	野田	R3. 1. 7	・様式の変更	(2) 2	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(2) 2	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大農業者は、農地を集積し生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・中心となる経営体と連携する者は、水管理や知見を活かした助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果をとりまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
149	楯東	R3. 1. 7	・様式の変更	(9) 9	(9) 9	(0) 0	(0) 0	(9) 9	(7) 7	(1) 1	(1) 1	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質・低コスト生産で付加価値を高め、加工・直売を進める。又、同時に組織化へ向け検討を始める。</li> <li>・就農者同士連携し、互いの労働力調整とともに生産技術や経営管理技術を共有し、又、新規就農者(後継者)の育成支援を行う。</li> <li>・将来的に経営転換する農業者が出てくることを見据え、農地集積・連担化、農業者個々の役割の明確化など、安定した経営体作りの為の取り組みを継続的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
150	昼田・富沢・黒瀬	R3. 1. 7	・様式の変更	(11) 11	(10) 10	(1) 1	(0) 0	(11) 11	(9) 9	(0) 0	(2) 2	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大農業者や新規就農者へ農地集積し、生産コストダウンを図る。</li> <li>・新規就農者同士、労働力調整、生産技術、経営管理技術の修得を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
151	下川代	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 1人	(14) 14	(14) 14	(0) 0	(0) 0	(14) 14	(10) 9	(0) 0	(4) 5	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。</li> <li>・水稻を中心としながら、野菜等との複合経営の安定化を目指す。</li> <li>・中心となる経営体と連携する者(兼業、自給的農家)は、農地の貸付、水管理、オペレーター等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行い集落の営農を維持していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
152	西荒川	R3. 1. 7	・様式の変更	(11) 11	(11) 11	(0) 0	(0) 0	(11) 11	(9) 9	(0) 0	(2) 2	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手に集積、集約化する。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、経営費のコストダウンを図る。</li> <li>・中心となる経営体と共に集落内で作業の効率化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果をとりまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】									5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方		
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				一般農業者	
153	白山	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> <li>貸付意向農地への追加 1人</li> <li>中心経営体の追加 2人</li> </ul>	(2) 4	(1) 3	(1) 1	(0) 0	(2) 4	(2) 4	(0) 0	(0) 0	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模拡大農業者に農地集積し、生産費のコストダウンを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
154	向山・桜ヶ丘	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> </ul>	(8) 8	(8) 8	(0) 0	(0) 0	(8) 8	(7) 7	(0) 0	(1) 1	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模拡大農業者や新規就農者へ農地集積し生産費のコストダウンを図る。</li> <li>地域の特色を活用し、高付加価値化に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
155	松尾・石野新田	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> <li>中心経営体の削除 1人</li> </ul>	(10) 9	(10) 9	(0) 0	(0) 0	(10) 9	(10) 9	(0) 0	(0) 0	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模拡大農業者へ農地の集積を進める。</li> <li>田床改良を実施し、土づくり・高付加価値化を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
156	八森	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> <li>中心経営体の削除 1人</li> </ul>	(3) 2	(3) 2	(0) 0	(0) 0	(3) 2	(2) 2	(0) 0	(1) 0	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模拡大農業者への農地を集積していく。</li> <li>中心となる経営体と連携する者は、農地の貸付、水管理の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数			中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方			
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者				認定新規就農者		一般農業者
157	市野山	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> <li>貸付意向農地への追加 3人</li> <li>中心経営体の削除 2人</li> <li>中心経営体の追加 2人</li> <li>中心経営体の経営面積の変更 5人</li> </ul>	(9) 9	(9) 9	(0) 0	(0) 0	(9) 9	(6) 7	(1) 0	(2) 2	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
158	中里	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> </ul>	(3) 3	(3) 3	(0) 0	(0) 0	(3) 3	(2) 2	(0) 0	(1) 1	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落農業者の高齢化に伴い、地域の農業の担い手への集積が図られ持続可能な農業経営を実現するため、新規就農者を中心とした法人化に向けた取り組みを行う。</li> <li>農地中間管理機構へ農地を貸し付け、新規就農者が中心となった法人への集積を行い、将来にわたって持続可能な農業経営を行い、次世代につないでいく。</li> <li>生産品目の明確化による複合経営を行い、高付加価値化を加えたうえで、6次産業化に向けた取り組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>
159	東山	R3. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> </ul>	(3) 3	(3) 3	(0) 0	(0) 0	(3) 3	(3) 3	(0) 0	(0) 0	担い手はいるが十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積、集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> <li>新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農を募り、園芸・花などの複合化を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				
160	月山ろく11-3団地	R3.1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付意向農地への追加 7人</li> <li>中心経営体の経営面積の変更 1人</li> </ul>	(41) 41	(36) 36	(5) 5	(0) 0	(41) 41	(36) 36	(2) 2	(3) 3	<p>担い手はいるが十分ではない。</p> <p>・担い手はいるが十分ではないため、話し合い活動等により若手農業者への農地の集積・集約化を図る。</p> <p>・輪作体系の推進を図るため、受け皿となる組織化等を検討する。</p> <p>・観光農業や小麦など各種農産物の「月山高原ブランド」化も視野に入れ、将来の農地利用のあり方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月山ろく11-3団地の地域農業のあり方を推進する体制整備に取り組む。</li> <li>出羽三山・月山高原・松ヶ岡等と連携し、景観も活用した観光農業に取り組む。</li> <li>地域内畜産農家と連携した循環型農業を推進し、高品質な農作物の栽培に取り組む。</li> <li>農地中間管理機構を活用した農地流動化に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける</li> </ul>